

女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の見える化

平成30年 3月
内閣府男女共同参画局

女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の見える化

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」 ⇒ **公的部門（国・地方公共団体）は内閣府が所管**
⇒ 民間部門（企業等）は厚生労働省が所管

女性活躍加速のための重点方針2017

- I あらゆる分野における女性の活躍 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 （4）女性活躍情報の「見える化」の徹底等
- ・ 「女性活躍推進法「見える化」サイト」等を充実し、女性活躍推進法に基づく女性の活躍状況に関する情報の公表状況や公表内容の明確化等、取組状況をより比較しやすくすることで「見える化」を促進し、国、地方公共団体の取組の推進を図る。
 - ・ また、女性活躍推進法に基づく女性活躍情報等を活用した指数やランキングなど女性活躍情報の活用事例の周知により、女性活躍情報の「見え化」や活用を促進する。

平成29年度の施策（実施済み）

女性活躍推進法施行等関連経費（11,420千円）

1. 女性活躍推進法施行状況調査研究の実施
2. 女性活躍推進法「見える化」サイトの拡充（掲載情報の追加）

平成30年度の施策（実施予定）

女性活躍推進法施行等関連経費（9,908千円）

1. 女性活躍推進法「見える化」サイトの拡充（閲覧性向上）
2. 女性活躍推進法「見える化」サイトの活用促進（求職者へ周知徹底）
3. 女性活躍推進法の施行後3年の見直し

今後の取組の方向性

- 1 市町村推進計画の作成の促進
⇒ 策定支援マニュアルを活用した説明会等の開催、男女共同参画計画との一体作成の推進 等
- 2 推進計画・特定事業主行動計画に基づく取組の促進
⇒ 取組好事例の横展開、特定事業主行動計画の改定を見据えた支援 等
- 3 女性活躍推進法「見える化」サイトの利用促進
⇒ コンテンツの充実、PRツールの作成、等
- 4 施行後3年の見直し内容の周知

女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の見える化

女性活躍推進法の概要

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

H27.9.4 公布・一部施行、H28.4.1 完全施行
10年間の時限立法（～H38.3.31）

- 〔基本原則〕
- ①女性への採用、昇進等の機会の積極的な提供等、固定的性別役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮
 - ②職業生活と家庭生活との両立のための必要な環境の整備、③本人の意思を尊重

一般事業主・特定事業主

事業主行動計画の策定・公表 1)

- 民間事業主、国・地方公共団体の義務（労働者300人以下の民間事業主は努力義務）
- 女性の採用・管理職割合、勤続年数男女差、残業時間の状況等を把握・分析して策定
- 数値目標を必ず設定

女性の活躍状況に関する情報公表 2)

- 事業主が府省令で定める事項（女性の採用・管理職割合、残業時間等）から選択して公表
- 定期的に（1年に1回以上）公表

国

女性の職業生活における活躍の推進に関する**基本方針**（H27.9.25閣議決定）

事業主行動計画策定指針（H27.11.20告示）

優れた取組を行う一般事業主を**えるぼし認定** 3)

・職業訓練・紹介、啓発活動、情報収集・提供等
・国・公庫等の調達に関し、認定一般事業主等の**受注機会の増大**等の施策を実施 4)

地方公共団体支援のため必要な財政上の措置等 5)

地方公共団体

都道府県推進計画・市町村推進計画
（区域内の女性活躍の推進に関する計画）の策定（努力義務） 6)

女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う**協議会**を組織することができる。（任意）

国の施策に準じて、**受注機会の増大**等の施策を実施（努力義務） 等

女性活躍推進法の施行状況等

- 1) **事業主行動計画策定率** : 国・都道府県・市町村**100%**、民間事業主**99.7%**（平成29年12月末時点）
- 2) 情報公表を中心に「見える化」を推進(国・地方公共団体:「見える化」サイト(内閣府)、民間事業主:女性の活躍推進企業データベース(厚労省))
- 3) **えるぼし認定取得状況** : **499社**（3段階335社、2段階161社、1段階3社。平成29年12月末時点）
- 4) **国の調達(総合評価落札方式等)においてワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定取得企業等)を加点評価**（平成28年度～）
- 5) **地域女性活躍推進交付金** : 推進計画に基づく地方公共団体の取組支援（平成28年度～）
- 6) **都道府県推進計画策定率** : **95.7%**（平成29年度中100%見込）

女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の見える化

女性活躍情報の「見える化」の取組

- 女性の採用・管理職割合、男女別育休取得率や残業時間等、国・地方公共団体や民間企業における「女性の活躍状況に関する情報」見える化
- 学生や求職中の方の職業選択に役立つとともに、各機関・企業の働きやすさ、人材の活躍状況など、男性や住民、投資家にとっても有益な情報を掲載

【女性活躍推進法「見える化」サイト（内閣府）】（平成28年9月開設）

一覧画面（国、都道府県、市町村別）

※ 国の全機関、都道府県、市町村（約1,900機関）が掲載



行政
情報公表一覧表 (CSV) はこちら。検索・印刷等に御活用表は上下左右にスクロールできます。

府省庁等名 (行動計画へのリンク)	(1)女性職員の採用割合 (%) (区)	離職率	育休取得率	
内閣府	総合職等 31.3% 一般職(大卒程度)等 50.0% 一般職(高卒程度)等 48.0% 期間業務職員 87.7%	一般職(大卒程度)等 17.1% 一般職(高卒程度)等 17.3% 選考採用 15.9% その他の採用区分 27.3% 期間業務職員 87.9% 派遣労働者等 72.7%	20~24歳 4.4% 25~29歳 1.0% 30~34歳 1.4% 35~39歳 1.4% 40~44歳 0.0% 45歳以上 0.4%	20~24歳 7.4% 25~29歳 4.8% 30~34歳 5.7% 35~39歳 0.0% 40~44歳 2.3% 45歳以上 0.0%

掲載項目

- ① 女性職員の採用割合
- ② 採用試験受験者の女性割合
- ③ 職員の女性割合
- ④ 継続勤務年数（又は離職率）の男女差
- ⑤ 男女別継続任用割合
- ⑥ 男女別の育休取得率
- ⑦ 男性の配偶者出産休暇等の取得率
- ⑧ 超過勤務の状況（⑨職員のまとまり別）
- ⑩ 年次休暇等の取得率
- ⑪ 管理職の女性割合
- ⑫ 各役職段階の職員の女性割合
- ⑬ 中途採用の男女別実績

機関名をクリックすると、行動計画が見られます。

【女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省）】（平成28年2月開設）



掲載項目

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ② 採用における男女別の競争倍率又は競争倍率の男女比
- ③ 労働者に占める女性労働者の割合
- ④ 男女の平均継続勤務年数の差異 又は 男女別の採用10年前後の継続雇用割合
- ⑤ 男女別の育児休業取得率
- ⑥ 一月当たりの労働者の平均残業時間
- ⑦ 年次有給休暇取得率
- ⑧ 係長級にある者に占める女性労働者の割合
- ⑨ 管理職に占める女性労働者の割合
- ⑩ 役員に占める女性の割合
- ⑪ 男女別の職種又は雇用形態の転換実績
- ⑫ 男女別の再雇用又は中途採用の実績
- ⑬ 企業認定の有無

一覧画面（業種別等）

※ 約10,500社が掲載（H30.3月）

<見えるぼしマーク>
(女性活躍推進法に基づく認定)



企業名	企業認定	採用した労働者に占める女性労働者の割合【定義1】	(1)採用における男女別の競争倍率 又は (2)採用における競争倍率の男女比(男性の倍率を1としたときの女性の倍率)【定義2】				労働者に占める女性労働者の割合	(1)男女の平均継続勤務年数の差異【定義3】又は (2)男女別の採用10年前後の継続雇用割合【定義4】				男女別の育児休業取得率【定義5】			一月当たりの労働者の平均残業時間		
			業种的な職種/正社員(定義1)	女性	(主)	(1/3)		業种的な職種/正社員/対象労働者	女性	(主)	(1/3)	業种的な職種/正社員/対象労働者	男性	女性		(主)	
△社	業种的な職種	35%	(1)	業种的な職種	5倍	10倍	業种的な職種	10%	(1)	業种的な職種	20年	10年	育児休業	業种的な職種	10%	38%	業种的な職種
□社	業种的な職種	35%	(1)	業种的な職種	4倍	5倍	業种的な職種	25%	(2)	対象労働者	70%	50%	育児休業	業种的な職種	1%	50%	業种的な職種
○社	業种的な職種	45%	(1)	業种的な職種	5	年	業种的な職種	5	(1)	業种的な職種	5	年	その他	正社員	20%	100%	※5 対象正社員

企業名をクリックすると、各社の詳細画面が見られます。各社の行動計画も見られます。

※ 上記見えるぼし認定等、認定を受けた民間企業については認定マークが表示されます。

ヒアリング項目：

資本市場・労働市場における女性活躍情報の見える化・活用促進

担当府省：内閣府男女共同参画局

<p>第4次男女共同参画基本計画における記載箇所</p>	<p>通し番号</p>	<p>P8、10 第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍 1 長時間労働の削減等の働き方改革 4 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正 P22 第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 4 経済分野 ア 企業における女性の参画拡大 P28、33 第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 1 M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現 3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正</p>
<p>女性活躍加速のたのめの方針2017との関連</p>	<p>通し番号 記載箇所</p>	<p>63、68 P10、11 I あらゆる分野における女性の活躍 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (4) 女性活躍情報の「見える化」の徹底等 ① 女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の「見える化」の促進 ④ ESG投資など資本市場等における女性活躍情報の「見える化」</p>
<p>女性活躍加速のたのめの方針2016との関連</p>	<p>通し番号 記載箇所</p>	<p>29、47 P5、7 I あらゆる分野における女性の活躍 2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (2) 女性活躍推進法の着実な施行の推進 ① (5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実 ④</p>
<p>女性活躍加速のたのめの方針2015との関連</p>	<p>通し番号 記載箇所</p>	<p>1、9 P2 1. 女性参画拡大に向けた取組 (1) 行政分野 ①</p>